

第2 日弁連の財務について

1 日弁連の財政の問題点

一般会員には、定時総会の資料添付の予算・決算資料が送付される。直近では、平28年5月27日、旭川で行われた第67回定時総会の資料である平成27年度決算報告書（一般会計・特別会計）及び平成28年度予算案（一般会計・特別会計）が送付されている。しかしながら、一般会員が、決算報告書を読んで、日弁連の財政の問題点を理解するのはかなり難しい。

多少の会計の知識があれば収入と収支の金額は理解できる。会計の知識がなくとも関心をもって、決算報告書を丁寧に読めば、内容は理解できるであろう。では、日弁連の財政は余裕があるのか、或いは厳しいのか、についてはどうであろうか。一般的には余裕があると思われている。では、平成27年度の決算報告書を見てみよう。ちなみに、日弁連会計には、一般会計のほか、16の特別会計が存在する（東弁は、新設の災害特別会計を含め現在6つの特別会計がある。）。

平成27年度決算書（32頁、33頁の収支計算書総括表）によれば、一般会計と特別会計の繰越金（時期繰越収支差額）の合計は124億4,817万円である。そのうち、一般会計の繰越金（時期繰越収支差額）の合計は40億4,295万円である。この数字だけ見ると、日弁連の財政は、現時点では潤沢であると思われる。そして、日弁連の財政の問題点の1つが、一般会計の繰越金（次期繰越収支差額）40億4,295万円の処分である。多額の繰越金を抱えていると会費の値下げ問題に発展する。現に、昨年度、会費の値下げを行い、平成28年4月1日から、一般会員は月額12,400円、修習終了後2年未満は月額6,200円になった。

2 一般会計の状況

日弁連の平成27年度決算（平成28年3月末日）における一般会計の事業活動収入は57億9,598万円である（うち、会費収入は55億2,232万円）。他方、事業活動支出は51億1,991万円であり、平成27年度決算の当期収支差額は6億7,607万円の黒字である。

今までは、弁護士の増加に伴い、収入の大部分を占める会費収入は増加傾向にあったが、前記のとおり平成28年4月1日から月額12,400円（一般）、修習終了後2年未満は月額6,200円に減額したため、平成28年度予算での会費収入は50億7,885万円と予測され、4億5,000万円程度の減収になっている。それに伴い、平成28年度予算では、一般会計の繰越金（時期繰越収支差額）の合計は35億2,026万円となっている（正確な数字は平成28年度決算により明らかにされることになる）。

したがって、今後、同様なこと続けば、支出が増加する状況になく、繰越金も年々減少することが予想される。日弁連は公益法人であり、収入の多くが会費収入であるため、司法試験合格者の推移にもよるが、合格者が1,500人になれば会費収入の増加は緩やかになり、いずれ減少に転じれば、会費の値上げの問題に直面する可能性があり得ることは銘記する必要がある。

3 特別会計の状況

以下、主な特別会計の状況について述べる。なお、比較可能性の見地から、昨年度と同様の特別会計を取り上げた。

(1) 会館特別会計

平成27年度決算によれば、収入は、一般会計からの繰入金6億1,594万円、テナントなどの運営諸収入1,066万円及び利息収入337万円、収入合計6億2,998万円となっている。これに対し、支出合計は2億3,965万円であり、平成27年度の収支差額は3億9,033万円の黒字となっている。この金額に、投資活動の収支を加味すると、繰越金は50億6,708万円であり、前年度の繰越金50億3,688万円より3,025万円の増加となっている。

(2) 災害復興支援基金特別会計

日弁連は東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部を設置して、被災者の支援及び被災地の復興支援に取り組んでいる。

平成27年度決算によれば、平成27年度の収入は、寄付金26万6,202円と利息収入1万2,056円の合計27万8,258円である。

支出は専ら会議費615万4,705万円であった。その内訳は、会議旅費・被災地などへの出張旅費など283万9,128円、震災復興のための弁護士雇用などに関する補助金800万円、復興支援活動に関わる会員の人件費（嘱託、アルバイトなど）148万5,000円、被災地弁護士会等への補助金103万円0,577円である。その他投資活動を加味し、次期繰越金は1億2,772万円であり、前年度1億3,769円から604万円減少した。

東日本大震災に生活再建、復興もまだ道半ばであり、今年度は熊本地震も起きた。また、今後、いついかなる災害が起こるかも知れず、十分な支援活動に取り組むためにも財政的基盤を確固たるものにしておく必要がある。

(3) 法律援助基金会計

本会計は、日本司法支援センターに対する委託業務に関する収支などを管理する特別会計である。平成27年度決算によれば、収入は、会費収入4億5,093万円（月額会費1,100円）、贖罪寄附金などの寄附金収入が6,670万円円、一般会計及からの繰入金1億1,000万円などの合計6億2,773万円である。支出は、委託事業費などで5億5,854万円であり、当期収支差額は6,918万円の黒字で、次期繰越金は8億3,633万円となっている。

(4) 少年・刑事財政基金会計

平成27年度決算によれば、収入は、特別会費収入13億5,280万円（月額会費3,300円）であるのに対し、支出は、初回接見費・初回接見通訳費・刑事被疑者弁護援助委託事業費、少年保護事件付添援助委託事業費などの合計12億8,510万円であり、6,769万円の黒字であった。その結果、次期繰越金は3億3,345万円に増額した。

特別会費のさらなる減額が期待されるころではあるが、法律援助基金会計とともに、これらの援助事業の国費化拡大に向けての日弁連・各単位会挙げての積極的な運動が必要である。

(5) 日弁連ひまわり基金会計

平成27年度決算によれば、収入は、主として特別会費2億4,596万円（月額会費600円）、支出は、過疎地の法律相談センター維持費、公設事務所維持費用などの2億3603万円である。当期収支差額は1,021万円の黒字となり、次期繰越金は11億8,984万円となっている。

4 日弁連財務全体について

以上のように、一般会計については、今後、減少の可能性がある。他方で、特別会計は繰越金が増加傾向にあるもの、減少傾向にあるものもある。そこで、財政の健全化の見地から、適正な一般会費や特別会費の額を検討しながら（減額のみならず、将来的には増額もあり得る）、各特別会計の目的を踏まえて将来の予測を立て、適切な予算措置がなされるよう期待したい。

最後に、日弁連執行部には、一般会員が日弁連の財政に関心を持ち、検討をするためにも、財政の明瞭化、また、財政に関する情報の開示を期待したい。